社会福祉法人 つばめ福祉会 平成 29 年度 介護職員初任者研修 情報開示項目

研修事業者情報

- ○法人情報
 - ・法人格、法人名称、住所等 社会福祉法人 つばめ福祉会 新潟県燕市大曲 2486 番地
 - ・代表者名、研修事業担当理事、取締役名 理事長 吉田 賢一
 - ・理事等の構成、組織、職員数等 社会福祉法人 つばめ福祉会 ホームページ「役員・評議員」参照
 - ・教育事業を実施している場合、事業概要 介護職員基礎研修課程(法改正により平成 24 年度で終了) 訪問介護員養成研修 2 級課程(法改正により平成 24 年度で終了) 介護福祉士実務者研修(通信課程) 介護福祉士実務者研修(通学課程) 介護職員初任者研修(通学課程) 喀痰吸引等研修
 - ・介護保険事業を実施している場合、事業概要 社会福祉法人 つばめ福祉会 ホームページ「事業所一覧」参照
 - ・その他の事業概要 社会福祉法人 つばめ福祉会 ホームページ「事業所一覧」参照

○研修機関情報

・事業所名称、住所等 社会福祉法人 つばめ福祉会 法人本部事務局 教育研修室 新潟県燕市大曲 2486 番地

理念

社会福祉法人つばめ福祉会は、地域に根ざした社会福祉法人として、地域における介護職雇用の創造を使命とし、介護職員として介護サービスに従事しようとする者を対象とした基礎的な職業教育を事業として創設することとした。この中で対人理解や対人援助の基礎的な視点と理念、専門的な職業人として職務に当たる上での基本姿勢、基礎的な知識・技術を習得させることを目的とする。

・学則

「学則」参照

• 研修施設、設備

社会福祉法人 つばめ福祉会 法人本部 会議室 特別養護老人ホーム 白ふじの里 会議室 特別養護老人ホーム 白ふじの里 入浴施設

• 沿革

社会福祉法人 つばめ福祉会 ホームページ 「沿革」参照

事業所の組織、職員数等

法人本部事務局 教育研修室 室長·係長·室員 職員数:3名

・併設して介護保険事業を実施している場合、事業概要 社会福祉法人 つばめ福祉会 ホームページ「事業所一覧」参照

研修事業情報

- ○研修の概要
 - 対象

研修会場まで通学可能で、研修参加費用を指定通り納付できる者 心身ともに健康な者

- ・研修のスケジュール(期間、日程、時間数) 介護職員初任者研修「パンフレット」、「募集要項」参照
- ・定員(集合研修、実習)と指導者数

定員:24名 指導者数:54名

- ・研修受講までの流れ(募集、申込み)
 - ① 当法人指定の申請用紙に必要事項を記入の上、期日までに当法人へ申し込む。
 - ② 当法人で審査の上、決定された受講予定者に対し、受講案内・日程表を送付する。
 - ③ 受講料を納付する。
- 費用

95,000 円(税込)(受講料 89,538 円・テキスト代 5,462 円)

※地域限定割引 90,000円(税込)(受講料 84.538円・テキスト代 5,462円)

※学 生 割 引 85,000円(税込)(受講料 79,538円・テキスト代 5,462円)

・留意事項、特徴、受講者へのメッセージ等

(財)燕西蒲勤労者福祉センター(通称:タンポポ)の会員には、受講修了者を対象に 4,000 円が助成される。

一定の要件を満たす者が教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座を修了した 場合、受講費用の一部が支給される。

○課程責任者

・課程編成責任者名 教育研修室長 中山 毅

○研修カリキュラム

・科目別シラバス 「研修カリキュラム表」参照

• 科目別担当教官名 「担当講師一覧」参照

- ・科目別特徴(演習の場合は、実技内容・備品・指導体制) 「研修カリキュラム表」参照
- ・修了評価の方法、評価者、再履修等の基準

修了評価は、すべてのカリキュラムの履修後、筆記試験により行うこととする。 なお、当該筆記試験については、100点を満点評価とし、理解度の高い順にA・B・ C・Dの区分で評価し、C以上で修了時に到達すべき水準に達したもの(合格)と認 定する。

A:90 点以上 B:80~89 点 C:70~79 点 D:69 点以下 介護技術に係る評価は、生活支援技術演習においてチェックリスト形式による確認を行い、習熟度の評価を行う。

合格に達しなかった受講者については、再試験の受験前に必要な補講を受講した 上で、再試験を受けることとする。

○実習施設

・協力実習機関の名称・住所等

特別養護老人ホーム 白ふじの里 新潟県燕市大曲 2472 番地 1 デイサービスセンター白ふじの里 新潟県燕市大曲 2472 番地 1

・協力実習機関の介護保険事業の概要

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム 白ふじの里) 通所介護事業所(デイサービスセンター白ふじの里) ・協力実習機関の実習担当者名

西潟 和枝(特別養護老人ホーム 白ふじの里)

志田 裕絵(デイサービスセンター白ふじの里)

・実習プログラム内容、プログラムの特色

内容:施設見学

特色:実際に施設を見学することで、介護職員の働く現場を理解する。

・実習中の指導体制・内容(振り返り、実習指導等) 実習担当者による解説。見学後、グループワーク・発表を行う。

○講師情報

· 名前、略歴、現職、資格 「担当講師一覧」参照

○受講者満足度調査の結果等

| 年度 | 研修名(開講月) | 事業名 | 大変満足 | やや満足 | どちらでも ない | やや不満足 | 大変不満足 |
|--------------|------------|------|------|------|-------------|-------|-------|
| | 初任者研修(5月) | 自主事業 | 5 | 5 | 0 | 0 | 0 |
| 平成 25 年度 | 初任者研修(9月) | 自主事業 | 6 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| | 初任者研修(12月) | 自主事業 | 12 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| | 初任者研修(5月) | 自主事業 | 10 | 5 | 2 | 0 | 0 |
| - N | 初任者研修(12月) | 自主事業 | 7 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 平成 26 年度 | 初任者研修(6月) | 委託事業 | 11 | 7 | 0 | 0 | 0 |
| | 初任者研修(8月) | 委託事業 | 8 | 8 | 0 | 0 | 0 |
| | 初任者研修(5月) | 自主事業 | 4 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 5 () | 初任者研修(12月) | 自主事業 | 4 | 5 | 0 | 1 | 0 |
| 平成 27 年度 | 初任者研修(5月) | 委託事業 | 12 | 5 | 0 | 0 | 0 |
| | 初任者研修(10月) | 委託事業 | 6 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| | 初任者研修(5月) | 自主事業 | 7 | 5 | 0 | 0 | 0 |
| 平成 28 年度 | 初任者研修(12月) | 自主事業 | | | 受講中 | | |

○実績情報

- ・過去の研修実施回数(年度ごと)
- ・過去の研修延べ参加人数(年度ごと)
- 卒業率、再履修率
- ・卒業後の就業状況(就職率/就業分野)

| 年度 | 研修名(開講月) | 事業名 | 受講者数 | 修了者数 | 卒業率 | 就職率 | 介護分野 |
|----------|----------|------|------|------|--------|-----|------|
| | 初任者研修 | 自主事業 | 10 | 10 | 100.0% | _ | _ |
| 平成 25 年度 | 初任者研修 | 自主事業 | 11 | 11 | 100.0% | _ | _ |
| | 初任者研修 | 自主事業 | 13 | 13 | 100.0% | _ | _ |

| | 初任者研修(5月) | 自主事業 | 17 | 17 | 100.0% | _ | _ |
|---------------|------------|------|----|-----|--------|--------|--------|
| T. N. 00 Fe F | 初任者研修(12月) | 自主事業 | 9 | 9 | 100.0% | | |
| 平成 26 年度 | 初任者研修(6月) | 委託事業 | 18 | 18 | 100.0% | 94.4% | 94. 1% |
| | 初任者研修(8月) | 委託事業 | 16 | 16 | 100.0% | 87. 5% | 100.0% |
| | 初任者研修(5月) | 自主事業 | 5 | 5 | 100.0% | | _ |
| 7. Non feet | 初任者研修(12月) | 自主事業 | 10 | 10 | 100.0% | | |
| 平成 27 年度 | 初任者研修(5月) | 委託事業 | 20 | 18 | 90.0% | 72. 2% | 92.3% |
| | 初任者研修(10月) | 委託事業 | 9 | 8 | 88. 9% | 50.0% | 100.0% |
| | 初任者研修(5月) | 自主事業 | 12 | 12 | 100.0% | | _ |
| 平成 28 年度 | 初任者研修(12月) | 自主事業 | 11 | 受講中 | | _ | _ |

○連絡先等

・申込み、資料請求先

社会福祉法人 つばめ福祉会 法人本部事務局 教育研修室 〒959-1263 新潟県燕市大曲 2486 番地 TEL 0256-61-6363 FAX 0256-61-6771 E-mail hn-kisoken@tsubame-fukushi.jp

法人の苦情対応者名、役職、連絡先

社会福祉法人 つばめ福祉会 専務理事 高橋 是司 〒959-1263 新潟県燕市大曲 2486 番地 TEL 0256-61-6363 FAX 0256-61-6771

・事業所の苦情対応者名、役職、連絡先

社会福祉法人 つばめ福祉会 教育研修室長 中山 毅 〒959-1263 新潟県燕市大曲 2486 番地 TEL 0256-61-6363 FAX 0256-61-6771

○質を向上させるための取り組み

- ・研修生満足度調査情報(アンケート、研修生の声など)
 - ・4月は、長くなるなぁ…と思いながら講義を受けていましたが、終了して、あっという間だったなぁ…と感じています。本当に毎回楽しくて、学ぶことも多く、 充実した日々を過ごすことができました。(平成24年度ヘルパー2級受講生)
 - ・大変勉強になることばかりで、有意義な時間でした。(平成24年度ヘルパー2級受講生)
 - ・良い仲間、職員の方、ご利用者に出会えて大変良かったです。座学でも実習で も本当に勉強になりました。(平成24年度介護職員基礎研修受講生)
 - ・(生徒の中で)高齢の私でも、無事修了することができそうです。年齢は気にすることなく、志のある方は是非受講されることをおすすめいたします。(平成24年度介護職員基礎研修受講生)

- ・とにかく楽しい!!長時間の仕事の後だと、たまに眠いこともありましたが、 どの授業も本当に楽しかったです。ありがとうございました!!!研修で学ん だことを活かして、これからがんばります!(平成25年度初任者研修受講生)
- ・不安いっぱいでスタートしましたが、貴法人の講座を受講して本当によかった と思います。法人の運営理念に基づきながら現場の実践を踏まえて、様々なお 話が伺えたこと、また以前の(昔の)介護現場の状況との比較なども興味深く伺 いました。福祉は歴史の中で動いているのだなぁ…と実感しました。たくさん のことを伝えようとしてくださいました諸先生方、また私共が学びやすい様々 な心配りをしてくださいました事務局の皆様に心より感謝申し上げております。 本当にありがとうございました。(平成 25 年度初任者研修受講生)
- ・講師の方が皆さんとても熱心に授業をして下さり、本当にこの仕事が好きでほこりを持ってもって働いているんだなあと思い、熱意を感じました。いろいろな事を勉強でき本当に良かったなあと感じました。本当にありがとうございました。(平成 26 年度初任者研修受講生)
- ・実際に働いている職員の方たちから学ぶことができ、知識・技術だけでなく職場での課題や起こるリスクを直に聞くことができたことが、今後にとても良い経験として残るように思います。(平成26年度初任者研修受講生)
- ・貴重な体験をさせていただき、一生の思い出、財産になりました。(平成 27 年度初任者研修受講生)
- ・講師の先生が質問に親身になって答えてくださったことが、印象に残りました。 高齢福祉の人材を育てるといった法人の理念を感じることができました。実習 に入る前は不安が強くあったのですが、法人の雰囲気が良く実習も何とか修了 することができました。(平成 27 年度初任者研修受講生)

社会福祉法人 つばめ福祉会 介護職員養成事業 平成 29 年度 介護職員初任者研修 学則

(事業者及び事業所の名称、所在地)

第1条 本研修事業は、下記の事業者が下記の事業所において実施する。

| | 事業者 | 事業所 |
|-----|-----------------|-----------------|
| 名称 | 社会福祉法人 つばめ福祉会 | 社会福祉法人 つばめ福祉会 |
| 所在地 | 新潟県燕市大曲 2486 番地 | 新潟県燕市大曲 2486 番地 |

(事業の目的)

第2条

社会福祉法人つばめ福祉会(以下「当法人」という。)は、地域に根ざした社会福祉法人として、地域における介護職雇用の創造を使命とし、介護職員として介護サービスに従事しようとする者を対象とした基礎的な職業教育を事業として創設することとした。

この中で対人理解や対人援助の基礎的な視点と理念、専門的な職業人として職務に当たる上での基本姿勢、基礎的な知識・技術を習得させることを目的とする。

(形式)

第3条 本研修は通学形式で実施する。

(研修事業の名称)

第4条

本研修の名称は次の通りとする。

社会福祉法人 つばめ福祉会 介護職員初任者研修(通学形式)

(年間事業計画)

第5条

平成29年度の研修事業は、下記の計画のとおり実施する。

| ٠. | | 1771 124 7712 47147 | _ ,,,, _ , , , , , , , , , , , , , , , | | | | |
|----|-----|--------------------------|--|------|--|--|--|
| | 回数 | 実施期間 | 事業区分 | 募集定員 | | | |
| | 第1回 | 平成 29 年 5 月~平成 29 年 8 月 | 法人自主事業 | 24名 | | | |
| | 第2回 | 平成 29 年 12 月~平成 30 年 3 月 | 法人自主事業 | 24 名 | | | |
| | 合計 | | | | | | |

なお、応募人員が10名に達しないときは、講座を開講しないことがある。

(受講対象者)

第6条 受講対象者は次の者とする。

以下のいずれも満たす者

- ・第10条に定める研修会場まで通学可能で、研修参加費用を指定通り納付できる者
- ・心身ともに健康な者

(研修参加費用)

第7条 研修参加費用は次の通りとする。

- (1) 受講料は95,000円(税込、テキスト代5,462円を含む)とする。前記の費用は、 当法人指定口座に案内期日までに一括振込することとする。その際の振込手数 料は、受講者の負担とする。
- (2) 燕市および三条市に在住する者または燕市および三条市に事業所があり、その 事業所に通勤している者は、受講料を90,000円(税込、テキスト代5,462円を 含む)とする。前記の費用は、当法人指定口座に案内期日までに一括振込する こととする。その際の振込手数料は、受講者の負担とする。
- (3) 高等学校、専門学校、短期大学、大学に在学しているものは、受講料を85,000円(税込、テキスト代5,462円を含む)とする。前記の費用は、当法人指定口座に案内期日までに一括振込することとする。その際の振込手数料は、受講者の負担とする。なお、これに該当する者は、在学証明書を提出することとする。
- (4) 一旦納付された受講料(テキスト代を含む)は、原則として返還しない。但し、 開講前日までに入学を辞退した者に限り、返還することができる。

(使用教材)

第8条 研修に使用する教材は次の通りとする。

・介護職員初任者研修テキスト(財団法人 介護労働安定センター) 5,462円(税込)

(研修カリキュラム)

第9条 研修を修了するために履修しなければいけないカリキュラムは、別表1の通りとする。

(研修会場一覧)

第10条 研修において使用する講義会場及び演習会場は、別表2の通りとする。

(各科目の担当講師一覧)

第11条 研修を担当する講師は、別表3の通りとする。

(実習施設一覧)

第12条 実習を行う会場は、別表4の通りとする。

(申込手続き)

第13条 申込手続きは次の通りとする。

- ① 当法人指定の申請用紙に必要事項を記入の上、期日までに当法人へ申し込む。
- ② 当法人で審査の上、決定された受講予定者に対し、受講案内・日程表を送付する。
- ③ 第7条に従い、受講料を納付する。

(受講時等の本人確認の方法)

- 第14条 受講者は、受講申込時に申込書に運転免許証の写しを添付し提出することとする。事業者は、申込書に記載された氏名と運転免許証の氏名とが同一であるかを確認する。なお、運転免許証を所持していない受講者については、以下のいずれかの公的証明書の写しを提出することとする。
 - (1) 住民票記載事項証明書
 - (2) パスポート
 - (3) 保険証

(科目免除の取扱い)

第15条 科目の免除は行わない。

(研修修了の認定方法)

第16条 研修修了の認定は、次の通りとする。

- (1) 修了の認定は、第9条に定めるカリキュラムをすべて履修し、かつ修了評価及び介護技術に係る評価の結果が事業者の定める水準を超えた受講者に対し行う。
- (2) 修了評価は、第 9 条に定めるすべてのカリキュラムの履修後、筆記試験により行うこととする。なお、当該筆記試験については、100 点を満点評価とし、理解度の高い順にA・B・C・Dの区分で評価し、C以上で修了時に到達すべき水準に達したもの(合格)と認定する。

A:90 点以上 B:80~89 点 C:70~79 点 D:69 点以下

- (3) 介護技術に係る評価は、生活支援技術演習においてチェックリスト形式による確認を行い、習得度の評価を行う。
- (4) 合格に達しなかった受講者については、再試験の受験前に必要な補講を受講した上で、再試験を受けることとする。

(研修欠席者の取扱い)

第17条 研修欠席者の取扱いは、次の通りとする。

・理由の如何に関わらず、研修開始から10分以上遅刻した場合は欠席とする。同様に、研修終了10分前に退出する場合も欠席とする。欠席の場合は、速やかに「欠席届」を提出することとする。なお、欠席が10分に満たない場合は、速やかに「遅刻・早退届」を提出する。欠席届、遅刻・早退届が提出された講義について、当法人は補講を行う。

(補講の取扱い)

第18条 当法人は、第16条第4項及び第17条にもとづき必要な補講を行う。また、「基本知識の学習」における小テストで70点未満の者にも補講を行う。補講の取扱いは、次の通りとする。

・補講にかかる受講料は、欠席した時間数が 1~3 時間の場合 3,000 円(税込)、 4~6 時間の場合 6,000 円(税込)とし(但し、「基本知識の学習」における小テスト 及び修了評価の追試験の場合、補講料・受験料は 2,000 円(税込)とする)、受講者が負担することとする。1日に実施可能な補講は、最大 6 時間とする。

(受講の取消し)

第19条 次の各号の一に該当する者について、受講を取り消すことができる。

- (1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者
- (2) 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者
- (3) その他、当法人が著しい問題があると判断し、除籍処分を決定した者

(修了証明書の交付)

第20条 修了証明書の交付の手続きは、次のとおりとする。

第 16 条により修了を認定された者に対し、当法人より新潟県介護職員初任 者研修事業実施要綱 11 に規定する修了証明書を交付する。

(修了者名簿の管理)

第21条 修了者名簿の管理は、次により適正に行う。

- (1) 修了者について修了者台帳に記載し、新潟県が指定した様式により新潟県知事に報告する。
- (2) 修了証明書の紛失等により修了者から再交付の申し出があった場合は、適切に対応することとする。その際に、修了者は「修了証明書再交付申請書」を提出することとする。

(研修執行担当部署)

第22条 研修事業は、社会福祉法人 つばめ福祉会 法人本部事務局 教育研修室にお いて行う。

(その他研修実施に係る留意事項)

第23条 この学則に必要な細則及びこの学則に定めない事項で必要があると認められるものについては、当法人がこれを定める。

(附則)

第1条 この学則は、平成29年3月1日から施行する。

研修カリキュラム表

事業所名:社会福祉法人 つばめ福祉会 平成29年度

| | | 佃仙云 | | 十成29千茂 | |
|---------------------------|-----|---------------------|--|-------------------------------------|--|
| | 科 | ・ 目 の | 内 容 等 | | |
| 科目の細目 | 時間 | 「修了時の評価 ポイント」番号 | 実 施 方 法 | 評価方法 | |
| 1 職務の理解(6時間) | | | | | |
| 介護職の仕事と働く現場の理 解 | 6 | _ | 介護と介護保険制度の意義、仕事内容と働く現場、 キャリアパスの全体像を映像教材を用いた講義形式 で解説し、施設見学・振り返りを行う。 | 評価なし | |
| 2 介護における尊厳の保 | 持・自 | 自立支援(9時間) | | | |
| 人権を支える介護 | 7 | 2-①、2-② | 人権と尊厳、権利擁護について解説し、QOL、ノーマライゼーション、虐待防止、身体拘束についてグループワークを交えた講義を行う。 | 研修の全科目履修後、筆記試 験による修了評価において評 | |
| 自立に向けた介護 | 2 | 2-① | 自立支援、介護予防について解説し、それに向けて の具体的な介護方法をグループワークを交えた講義 を行う。 | 価 | |
| 3 介護の基本(6時間) | | | | | |
| 介護職の役割、専門性と 他職種との連携 | 1 | 3-①、3-② | 介護に関わるチームを理解し、それぞれの役割と介護職の専門性を理解できる内容のグループワークを 交えた講義を行う。 | | |
| 介護職の職業倫理 | 1 | 3-3 | 介護職の職業倫理を学び、社会的責任や姿勢についてグループワークを交えた講義を行う。 | 研修の全科目履修後、筆記試 ・験による修了評価において評 | |
| 介護における安全の確保と リスクマネジメント | 3 | 3-4 | 事故予防・安全対策について事例に基づくグループ ワークを交えた講義を行う。 | | |
| 介護職の安全 | | 3-⑤ | 健康管理・感染症予防について講義を行い、腰痛 予防体操の実技演習を交える。 | | |
| 4 介護・福祉サービスの | 理解と | と医療との連携(| 9時間) | | |
| 介護保険制度等 | 2 | 4-①、4-②、4-③ | 介護保険制度の歴史と基本的な仕組み、サービス の流れを講義形式で解説する。 | | |
| 医療との連携とリハビリテーション | 5 | 4-⑤ | 実際に使用する機器や映像教材を用いて、ロール プレイを交えた講義を行う。 | 研修の全科目履修後、筆記試 験による修了評価において評 価 | |
| 障害者自立支援制度と その他の制度 | 2 | 4-2,4-4 | 障害者福祉制度やそのサービスについて、講義形式で解説する。 | | |
| 5 介護におけるコミュニ | ケーシ | ション技術(6時間 | 9) | | |
| 介護におけるコミュニケーショ ン | 3 | 5-①、5-②、5-③ | コミュニケーションの種類・手段などの基礎知識を解 説し、状況や障害を想定したロールプレイを行う。 | 研修の全科目履修後、筆記試 ・験による修了評価において評 | |
| 介護におけるチームの コミュニケーション | 3 | 5-4 | 記録・報告・連絡・相談の意義や役割、方法を理解し、会議のロールプレイ交えた講義を行う。 | 価 | |
| 6 老化の理解(6時間) | | | | | |
| 老化に伴うこころとからだの 変化と日常 | 2 | 6-① | 加齢と老化の概念、心身の機能の変化などについて映像教材を用いて解説し、グループ討議を交えた 講義を行う。 | 研修の全科目履修後、筆記試 ・験による修了評価において評 | |
| 高齢者と健康 | 4 | 6-2 | 高齢者に多い老年症候群、病気について、映像教材を用いた講義を行う。高齢者向けの体操を交え、 医療機器にも実際に触れてて解説する。 | 価 | |
| 7 認知症の理解(6時間) | | | | | |
| 認知症を取り巻く状況 | 1 | 7-① | 認知症ケアの理念、視点について、講義形式で解 説する。 | | |
| 医学的側面から見た 認知症の基礎と健康管理 | 2 | 7-②、7-⑤ | 認知症の概念、症状などについて、グループワーク を交えた講義を行う。 | 研修の全科目履修後、筆記試験による修了評価において評 | |
| 認知症に伴うこころとからだの 変化と日常生活 | 2 | 7-③、7-④、 7-⑥、7-⑦ | 認知症の人の心理、ケアの在り方について、グループワークを交えた講義を行う。 | - 験による修了評価において記価 | |
| 家族への支援 | 1 | 7-8 | 事例に基づくグループワークを交えた講義を行う。 | | |

| 8 障害の理解(3時間) | | | | | | |
|---|-----|--|--|--|--|--|
| 障害の基礎的理解 | 1 | 8-① | 障害者福祉の基本理念、障害の概念について、講 義形式で解説する。 | | | |
| 障害の医学的側面の基礎的 理解 | 1 | 8-① | 様々な障害について、映像教材を用いた講義を行う。 | 研修の全科目履修後、筆記試験による修了評価において評価 | | |
| 家族の心理の理解、 かかわり支援の理解 | 1 | 8-2 | 事例に基づくグループワークを交えた講義を行う。 | | | |
| 9 こころとからだのしく | みと | 生活支援技術(75 | 時間) | | | |
| ■ 基本知識の学習 1 | 時間 | | | | | |
| 基本知識の学習 | 1 | 9-2 | 理論に基づいた介護、法的根拠に基づいた介護について、講義形式で解説する。 | 「基本知識の学習」の最後に、 | | |
| 介護に関するこころの しくみの基礎的理解 | 4 | 9-④ | 感情と意欲の概念、老化や障害の受容について、映 像教材を用いた講義を行う。 | 基礎的知識の理解度を確認するための小テストを実施する。 (※70点未満の者に対しては、 | | |
| 介護に関するからだの しくみの基礎的理解 | 6 | 9-⑤ | 介護に必要となるからだの基礎知識について、映像 教材を用いた講義を行う。 | 補講を実施する) | | |
| ■ 生活支援技術の学習 | 52 | 時間 | | | | |
| 生活と支援技術 | 4 | 9-⑥ | 家事援助の基礎知識と生活支援について、グルー プワークを交えた講義を行う。 | 研修の全科目履修後、筆記試 | | |
| 快適な居住環境整備と介護 | 12 | 9-3 | 居住環境に関するグループワークを交えた講義(4時間)・演習(2時間)を行う。 施設で使用している福祉用具を用いた講義(4時間)・演習(2時間)を行う。 | 研修の全科目履修俊、筆記試験による修了評価において評価 | | |
| 整容に関するこころとからだの しくみと自立に向けた介護 | 6 | 9-⑦ | 介護技術に関する講義(2時間)を行い、実技演習(4 時間)を実施する。 | | | |
| 移動に関するこころとからだの しくみと自立に向けた介護 | 6 | 9-8 | 介護技術に関する講義(2時間)を行い、実技演習(4 時間)を実施する。 | | | |
| 食事に関するこころとからだの しくみと自立に向けた介護 | 6 | 9-9 | 介護技術に関する講義(2時間)を行い、実技演習(4 時間)を実施する。 | 研修の全科目履修後、筆記試験による修了評価において、知識の理解度に係る評価を行う。 | | |
| 入浴と清潔保持に関する こころとからだのしくみと 自立に向けた介護 | 6 | 9-10 | 介護技術に関する講義(2時間)を行い、実技演習(4 時間)を実施する。 | 旅の理解後に係る評価を行う。 ※介護技術に係る評価は、生 活支援技術演習で行う。 | | |
| 排泄に関するこころとからだの しくみと自立に向けた介護 | 6 | 9-11) | 介護技術に関する講義(2時間)を行い、実技演習(4 時間)を実施する。 | | | |
| 睡眠に関するこころとからだの しくみと自立に向けた介護 | 4 | 9-12 | 介護技術に関する講義(2時間)を行い、実技演習(2 時間)を実施する。 | | | |
| 死にゆく人に関するこころと からだのしくみと終末期介護 | 2 | 9-(3) | 終末期ケアについて、映像教材を用いた講義を行 う。 | 研修の全科目履修後、筆記試 験による修了評価において評 価 | | |
| ■ 生活支援技術演習 | 12時 | 間 | | | | |
| 生活支援技術演習 | 12 | 9-①、9-②、9-⑦、 9-⑧、9-⑨、9-⑩ 9-⑪、9-⑫ | 様々な事例について、グループワーク・実技演習を 交えた講義を行う。 | チェックリスト形式による確認を 行い、介護技術の習得度に係 る評価を行う。 | | |
| 10 振り返り(4時間) | ı | T | | | | |
| 振り返り | 4 | _ | グループワークによる振り返りと、グループごとの発表を行う。 | 評価なし | | |
| 숌 計 | | 130時間 | | | | |

担当講師一覧

事業所名:社会福祉法人 つばめ福祉会

平成29年1月24日現在

| | | | | | 講師要件に関すること | |
|----------|----------------|----|-----|---|------------|-------------|
| | 科 目 名 | | 講師 | 名 | 要件番号 | 要件に係る資格等の名称 |
| 1 職務の理解 | | 吉沢 | 敦子 | | 1 | 介護福祉士 |
| 2 介護におけ | る尊厳の保持・自立支援 | 高橋 | 是司 | | 1 | 社会福祉士 |
| | | 吉沢 | 敦子 | | 1 | 介護福祉士 |
| | | 山保 | 司郎 | | 1 | 介護福祉士 |
| | | 平野 | 英明 | | 1 | 介護福祉士 |
| 3 介護の基本 | | 佐藤 | 正之 | | 1 | 介護福祉士 |
| | | 西村 | 剛祐 | | 1 | 介護福祉士 |
| | | 志田 | 裕絵 | | 1 | 介護福祉士 |
| 4 介護・福祉 | サービスの理解と医療との連携 | 浅妻 | 清一郎 | | 1 | 介護福祉士 |
| | | 有波 | こずえ | | 1 | 看護師 |
| | | 山本 | 弘美 | | 1 | 看護師 |
| | | 中山 | 毅 | | 1 | 社会福祉士 |
| 5 介護におけ | るコミュニケーション技術 | 高橋 | 良範 | | 1 | 介護福祉士 |
| | | 後藤 | 浩二 | | 1 | 介護福祉士 |
| | | 蒲澤 | 敦子 | | 1 | 介護福祉士 |
| | | 樋口 | 昌子 | | 1 | 介護福祉士 |
| 6 老化の理解 | | 村川 | 英伸 | | 1 | 看護師 |
| 7 認知症の理 | 解 | 村川 | 英伸 | | 1 | 看護師 |
| | | 斉藤 | 浩志 | | 1 | 介護福祉士 |
| | | 山保 | 司郎 | | 1 | 介護福祉士 |
| | | 有波 | こずえ | | 1 | 看護師 |
| 8 障害の理解 | | 中山 | 毅 | | 1 | 社会福祉士 |
| 9 こころとか | らだのしくみと生活支援技術 | | | | | |
| 1. 基本知識の | 学習 | 小川 | 佳代 | | 1 | 看護師 |
| | | 平松 | 京子 | | 1 | 看護師 |
| | | 村川 | 英伸 | | 1 | 看護師 |
| | | 有波 | こずえ | | 1 | 看護師 |
| 2. 生活支援技 | 術の学習 | 川村 | 栄子 | | 1 | 介護福祉士 |
| | | 池田 | 兼一 | | 1 | 介護福祉士 |
| | | 蒲澤 | 敦子 | | 1 | 介護福祉士 |
| | | 松島 | 伸語 | | 5 | 理学療法士 |
| | | 有波 | こずえ | | 1 | 看護師 |
| | | 斉藤 | 浩志 | | 1 | 介護福祉士 |
| | | 猪本 | 秀一 | | 1 | 介護福祉士 |

| | 酒井 貴人 | 1 | 介護福祉士 |
|--|--------------------|------|-----------|
| | 石田 健志 | 1 | 介護福祉士 |
| | 渡邉 善明 | 1 | 介護福祉士 |
| | 池田 真理 | 1 | 介護福祉士 |
| | 西村 剛祐 | 1 | 介護福祉士 |
| | 樋浦 真也 | 1 | 介護福祉士 |
| | 横山 進 | 1 | 介護福祉士 |
| | 上原 正直 | 1 | 介護福祉士 |
| | 大久保 玲子 | 1 | 介護福祉士 |
| | 丸山 哲央 | 1 | 介護福祉士 |
| | 渡辺 智 | 1 | 介護福祉士 |
| | 川崎 茜 | 1 | 介護福祉士 |
| | 八子 美貴 | 1) | 介護福祉士 |
| | 安中 豊 | 1 | 介護福祉士 |
| | 金子 良祐 | 1 | 介護福祉士 |
| | 前山 和也 | 1 | 介護福祉士 |
| | 大塚 淳 | 1 | 介護福祉士 |
| | 横山 雅史 | 1 | 介護福祉士 |
| | 平間 好孝 | 1 | 介護福祉士 |
| | 内山 修作 | 1 | 介護福祉士 |
| | 須藤 進介 | 1 | 介護福祉士 |
| | 中條 真理子 | 1 | 介護福祉士 |
| | 小林 幸子 | 1 | 介護福祉士 |
| | 吉田 亮 | 1 | 介護福祉士 |
| | 羽入 スミ | 1 | 介護福祉士 |
| | 馬場 康子 | 1 | 介護福祉士 |
| | 浅川 朋美 | 1 | 介護福祉士 |
| | 小林 良美 | 1 | 介護福祉士 |
| | 松尾 朋子 | 1 | 介護福祉士 |
| | 田村 卓寛 | 1 | 介護福祉士 |
| | 西潟 和枝 | 1) | 介護福祉士 |
| 3. 生活支援技術演習 | 吉沢 敦子 | 1 | 介護福祉士 |
| | 西村 剛祐 | 1) | 介護福祉士 |
| | 上原 正直 | 1) | 介護福祉士 |
| 10 振り返り | 山田 一郎 | 1) | 社会福祉士 |
| | 吉沢 敦子 | 1) | 介護福祉士 |
| | | | |
| ※ 「要件番号」欄には 実施要綱の別紙3において各要件に | -H1 -t 7 (D- @p) = | ムロナラ | 7 生2 - 1. |

^{※ 「}要件番号」欄には、実施要綱の別紙3において各要件に付してある(① \sim ⑥の)番号を記載すること。

^{※ 「}講師履歴書の提出状況」欄には、「提出済」、「新規提出」又は「科目追加」欄のいずれかに○を付すこと。